

田野町 公共施設等総合管理計画 【概要版】

1. 公共施設等総合管理計画について

(1) 計画の背景と趣旨

公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）の策定は、公共施設等の全体把握とそれを取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に把握するとともに、長期的な視点を持って公共施設等を通じた公共サービスの適正な維持について検討し、住民とともに実現していくために実施するものです。

(2) 計画の対象

- 公共建築物（住民文化系施設、社会教育系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅など）
- インフラ資産（道路、橋りょう、簡易水道）

2. 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

(1) 公共建築物の現況と課題

本町が保有する公共建築物（簡易水道施設を除く）の総延床面積は、約2.8万㎡で、住民一人当たり（2,830人：平成27年9月30日現在の住民基本台帳人口）床面積は9.83㎡、全国平均の3.22㎡との比較では約3.05倍、同規模自治体（人口1万人未満）の平均10.61㎡との比較では約0.93倍となります。

(2) 人口の見通し

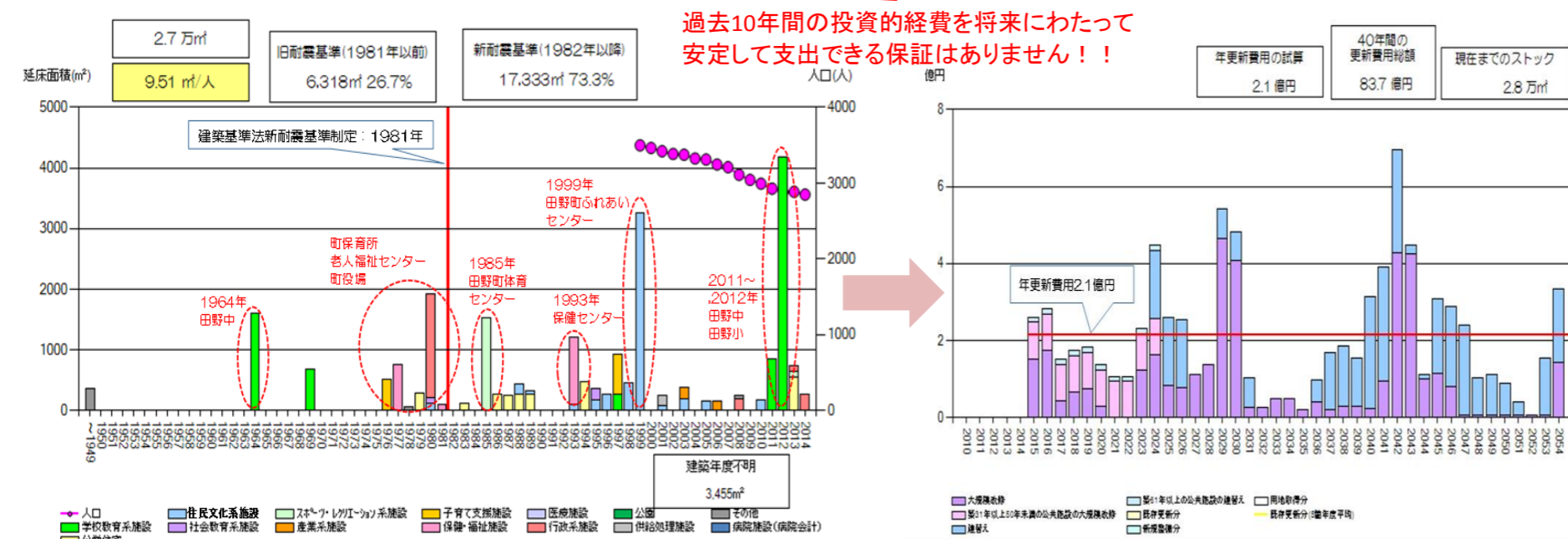
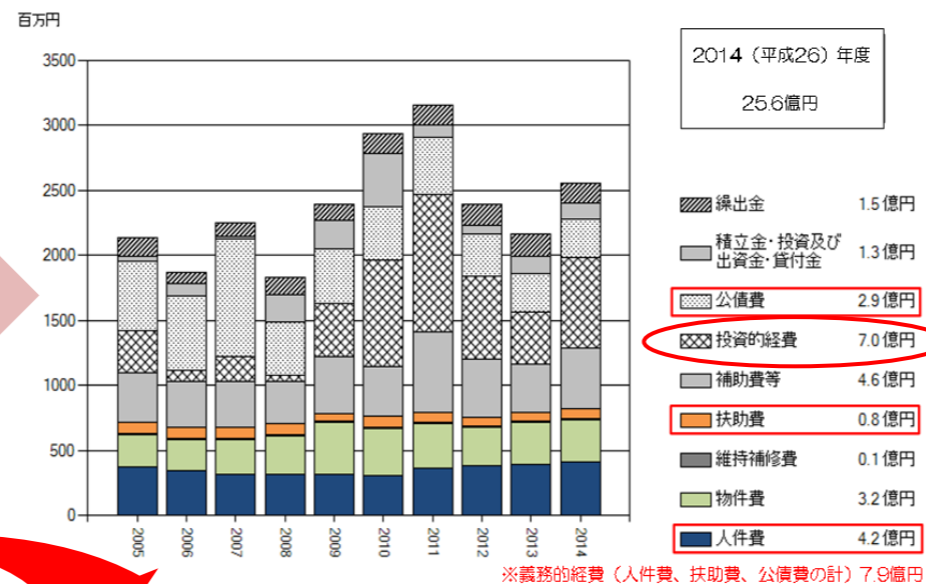
本町の人口ビジョン（田野町まち・ひと・しごと創生総合戦略）によると、本計画の目標年次である2045（平成57）年の総人口は、約2,500人程度と見込んでいます。これは、現在の約8%減に相当します。ただし、本町独自の地方創生に向けた施策が実現できなければ、大幅な人口減少を余儀なくされます。

(3) 財政の現状と公共施設等の更新費用推計

2014（平成26）年度の歳出は、約25.6億円で、このうち義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）の合計は約7.9億円となり、歳出に占める割合は約31%となっています。

投資的経費については、2014（平成26）年度が約7.0億円で、2005（平成17）年度から2014（平成26）年度までの10年間の平均は、約4.7億円となっています。

一方、本町の公共建築物の今後40年間（将来更新費用推計期間）の更新費用の総額は約83.7億円で、年更新費用は約2.1億円となります。また、インフラ資産（道路及び橋りょう、簡易水道）の今後40年間の整備費の総額は約83.7億円で、年平均約2.1億円となり、公共建築物及びインフラ資産を合計すると年平均更新費用は、約4.2億円を要する見込みです。



3. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 現状の問題点や課題に関する基本認識

- 本計画の目標年次である2045（平成57）年の将来人口は、約2,500人と推計しており、2015（平成27）年の推計人口2,708人（社人研推計）の約92%に留まる見込みです。
※社人研：国立社会保障・人口問題研究所
- ただし、本町の人口ビジョンで示された人口に関して目指すべき将来の方向が実現できなければ、大幅な人口減少を余儀なくされます。
- 現在の公共施設等を全て更新する場合には、公共建築物及びインフラ資産それぞれで年間約2.1億円、合計で年間約4.2億円の費用が必要

本町の重要課題である人口減少の克服に向けて、実効性のある地方創生の取り組みを進めていくとともに、一方で、人口動向を勘案しつつ長期的な視点をもって、公共施設等の長寿命化や施設の統廃合、機能転換等も含め、公共施設等の適正配置と有効活用及び財政負担の軽減・平準化に努め、持続可能な地域を住民とともに創っていく必要があります。

(2) 公共施設等マネジメントの原則

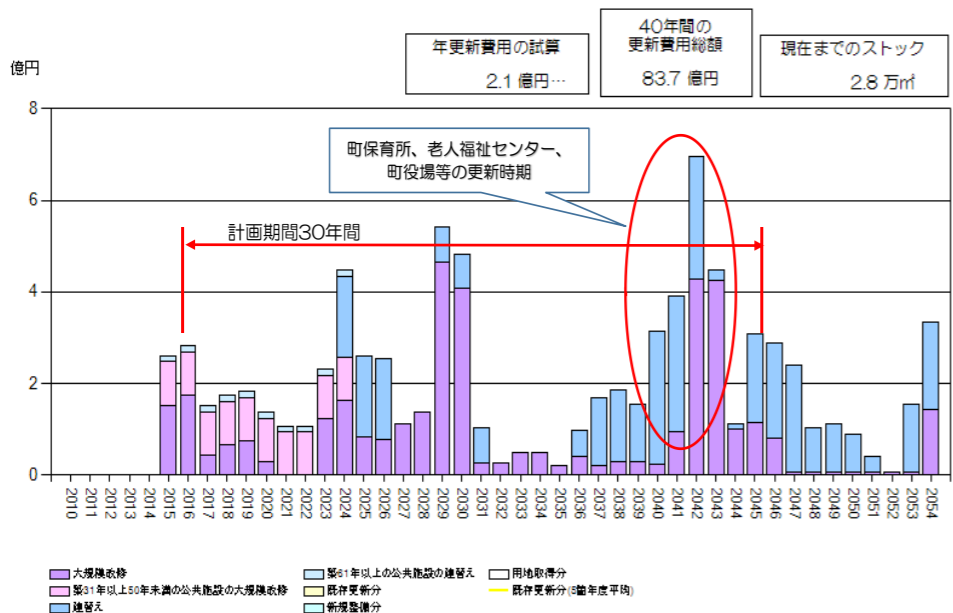
本町の公共施設等を取り巻く現状や課題に関する認識を踏まえ、持続可能な地域を住民とともに創っていくためのマネジメントの原則を次のとおり定めます。



3. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針(つづき)

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、本町において最初の整備の集中が見られる1976（昭和51）年頃から1980（昭和55）年に建設された公共建築物（町保育所、老人福祉センター、町役場）の更新（築後60年を想定）を迎える時期である2040（平成52）年を包含する、2016（平成28）年度から2045（平成57）年度までの30年間とします。



(4) 公共建築物の目標設定

1. 本計画の目標年次である2045（平成57年）の将来人口（約2,500人）が2015（平成27）年の推計人口2,708人の約8%減であることを踏まえ、計画期間中に延床面積の約8%縮減を目指します。
2. 第1期から第3期までの実施期間（各期10年間）ごとに財政状況と人口推計を見直し、上記の延床面積縮減の妥当性を検証します。
3. 官民連携手法の導入、コスト縮減、長寿命化、施設の複合化、集約化などの再編手法を積極的に導入します。

(5) インフラ資産の目標について

1. インフラ資産については、特に数値目標は定めませんが、できるだけ長く有効に活用することを主眼に、国の定めた「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日）の行動計画として個別施設の長寿命化計画を定めて、安心・安全の確保と経費の縮減を進めます。
2. 本計画の計画期間には、技術の革新や新たな政策等によって、効果的・効率的な維持管理手法や広域化等の新たな制度が創出されてくることは明らかです。本町においても、国、県、近隣市町村とも連携しながら、そのような方向性に取り組んでいきます。

4. 公共建築物の再編について

(1) 公共建築物の評価

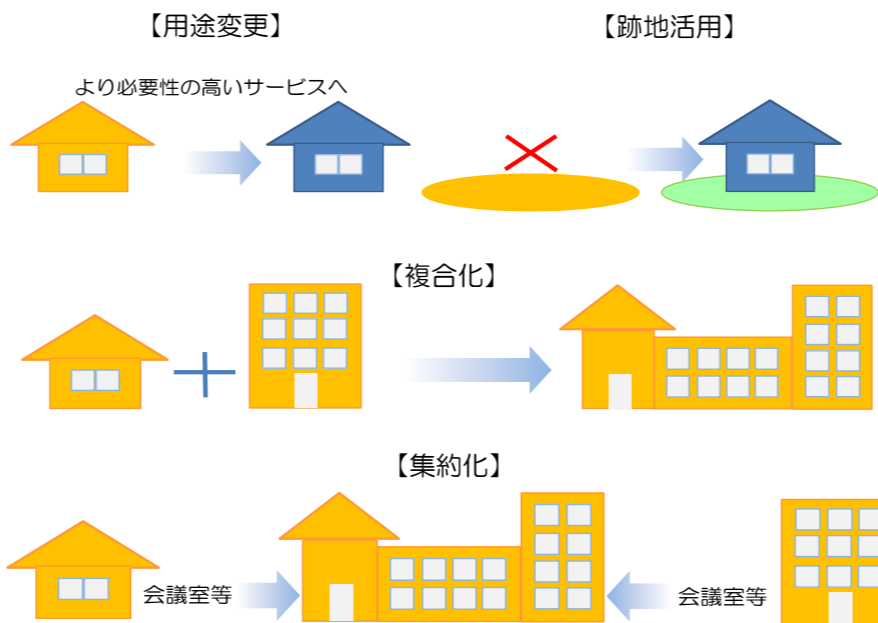
公共建築物の設定目標の達成に向けて、施設カルテ等を基に既存施設の情報を共有し、施設の評価・分析を行います。

区分	評価の内容等
ア 建物評価	①安全性（耐震性、防火性、利用者の安全性） ②環境性（バリアフリー、利用者の快適性、周辺環境など） ③点検・診断等の結果（劣化状況、老朽度など）
イ コスト評価	①収入（使用料・手数料等、事業収入など） ②維持管理費（光熱水費、委託料、使用料、修繕料など） ③運営費（人件費、指定管理料など） ④資本的支出（公有財産購入費、工事費など） ⑤減価償却費など
ウ 公共サービス評価	①利用状況（利用者数、稼働率、開館日数など） ②提供サービスの種類など

(2) 再編等手法について

公共建築物の評価に基づき、公共サービスの提供方法を定め、共通手法や個別手法を駆使して相乗効果を発揮させます。

1. 共通手法：官民連携手法等、コスト縮減、長寿命化、受益者負担の見直し
2. 個別手法：用途変更、跡地活用、民間活用・住民譲渡、代替・補完サービス、改修（規模縮小を含む）、複合化（多機能化）、集約化、広域化



5. 本計画の展開に向けて

(1) 公共建築物のマネジメント方針

- 町役場、町保育所、老人福祉センターなどが、一般に大規模改修が必要といわれる築30年を越えており、長寿命化対策など長期使用を実現するための対応策を検討します。
- 集会所施設は、その利用状況を勘案しつつ、中長期的には、地元住民への移管についても検討します。
- その他全ての公共建築物について、「公共施設等マネジメントの原則」を踏まえて、適正に維持・運用するとともに、更新時期を迎えた段階では、複合化や集約化などの再編実施手法を効果的に組み合わせて、延床面積の縮減をはじめとする施設の再編を進めます。

(2) インフラ資産のマネジメント方針

- 道路橋38橋と人道橋1橋について長寿命化修繕計画を策定し、事後保全型から予防保全型の橋梁管理へ転換することにより修繕コストの縮減を図ります。
- 長寿命化修繕計画を策定するため、5年間隔を目処に橋梁定期点検を継続的に実施します。
- 長寿命化修繕計画は最新の点検結果に基づいて更新し、PDCA サイクルを継続的に維持するものとします。

(3) 本計画のマネジメント

公共施設等の総量縮減を含む再配置等を進めていくためには、町が保有する資産規模、資産の老朽化度合い、負債規模を理解し、将来世代における課題も勘案したうえで、住民とともに実践していきます。

